

公務災害 事例集

—公立学校用務事務編—

地方公務員災害補償基金東京都支部

はじめに

公立学校をはじめとする、多くの職場においては、転落等の重大事故が発生しています。災害が発生した場合には、生命や身体に重大な影響が及ぶ恐れがあります。このため、災害が発生した場合には被災した職員への補償だけでなく、再発を防止していくための取り組みが極めて重要となります。

このたび、地方公務員災害補償基金東京都支部では、都内公立学校における職員の公務災害を防止すべく、主に学校用務事務を中心とした公務災害の事例集を取りまとめました。

各校におかれましては、この事例集を職員に配布されるとともに、事故防止活動の資料として積極的に活用するなどにより、公務災害の未然防止に取り組まれますようお願いします。

平成24年3月

地方公務員災害補償基金東京都支部

もくじ

事例
01 墜落
樹木の枯れ枝処理中 ————— 2p



事例
02 墜落
剪定のため脚立使用中 ————— 4p



事例
03 墜落
蛍光灯交換のため脚立使用中 ————— 4p

事例
04 墜落
清掃で折りたたみ椅子を使用 ————— 5p



事例
05 転倒
からまつたホースにつまずく ————— 5p

事例
06 転倒
足下に置いた工具を踏む ————— 6p

事例
07 転倒
倉庫の入口の段差につまずく ————— 6p

事例
08 転倒
物を運搬中 ————— 7p

事例
09 激突
頭上の配水管バルブに激突 ————— 8p

事例
11 落下
修理作業中、工具が落下 ————— 9p

事例
10 激突
下を向いて廊下を清掃中に激突 ————— 8p

事例
12 落下
剪定作業中、枝が落下 ————— 9p



事例
13 はさまれ
倉庫の鉄製のドアが閉まる ————— 10p

事例
14 はさまれ
道路脇の側溝の清掃中 ————— 10p

事例
15 卷き込まれ
チェーンソーの使用中 ————— 11p

事例
16 切れ・こすれ
チェーンソーの使用中 ————— 11p

事例
17 切れ・こすれ
裁断機の使用中 ————— 12p

事例
18 切れ・こすれ
カッターの使用中 ————— 12p

事例

01

墜落

樹木の枯れ枝処理中

樹木の枯れ枝処理のため、高さ約5.0メートルの高所に梯子で登り、剪定作業をしていたところ、片足が滑り、コンクリート通路上に墜落し、頭部を強打した。なお、墜落事故時、被災職員は、ヘルメットの着用及び安全帯の使用をしていなかった。



！問題点

- 作業中の安全指示が職場として周知・徹底されていなかった。
- 地上から高さ約5.0メートルの高所で剪定作業をしており、墜落の危険性があったにもかかわらず、補助フック付きの安全帯を使用する等の墜落防止措置を執っていなかった。
- 墜落した箇所がコンクリート通路上であつたが、ヘルメットを着用していなかった。
- 梯子と樹木の幹等をロープで結着するなどして、梯子を固定していなかった。



！防止策

- 職場として、樹木の剪定作業について基本となる安全作業手順を定め、職員に手順に従って作業を進めるよう教育する。
- 高所で剪定作業を行う際には、作業者は安全帯を着用し、剪定する樹木の幹等に補助ロープを巻き付け、これに安全帯をかけて安定した姿勢で作業を行う。
- 剪定作業を行う際には、必ず下場の路面状況等を確認の上、適した保護帽を着用する。
- 梯子と樹木の幹等をロープで結着し、梯子を固定する。



事例

02 転落

剪定のため脚立使用中

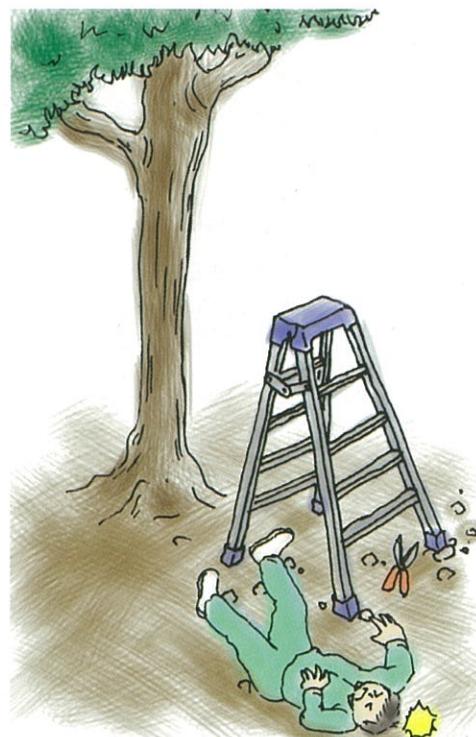
剪定のため脚立を使用し作業をしていたが、ふと体を動かしたときに脚立がぐらつき、バランスを崩し1.5mほどの高さから転落し頭部を強打した。

! 問題点

- 脚立の足場は小石が散乱する足場の悪い状況であったため、少しの体重移動で脚立がぐらついてしまった。
- ヘルメットをかぶっていなかったため全治3か月もの大ケガとなってしまった。

! 防止策

- 作業前には作業環境（周囲の状況）を確認する。
- 脚立が安定する位置で作業を行う。可能な限り二人で作業し、一方は足場の確保を行う。
- 保安具（ヘルメット、安全帯等）は必ず着用する。



事例

03 転落

蛍光灯交換のため脚立使用中

天井の蛍光灯交換のため脚立を使用し交換していたが、高さが足りなかっただため天板の上に立って作業していたところバランスを崩し、1.8mほどの高さから転落し、全身を強打、さらには持っていた蛍光灯が手に刺され負傷した。

! 問題点

- 保安具を着用していなかった。
- 作業の高さに合った脚立を使用していなかった。
- 脚立の天板に乗って作業してしまった。

! 防止策

- 保安具（ヘルメット、手袋等）を着用する。
- 作業の高さに合った脚立を使用する。
- 絶対に脚立の天板に乗らない。



事例

04 転落

清掃で折りたたみ椅子を使用

折りたたみ椅子の上に立ち、棚の上を掃除していたところ、バランスを崩して椅子から落ちた。

! 問題点

- 折りたたみ椅子を誤った使用方法で使用してしまった。
- 無理な体勢を取ってしまった。
- 作業を一人で行っていた。

! 防止策

- 高所作業は、安定した台又は脚立に乗って作業を行う。
- 手が届きにくい場所は、面倒でもその都度、台や脚立を動かして作業を行う。
- 可能な限り、複数職員による作業を推進し、作業時は声かけを行う。



事例

05 転倒

からまつたホースにつまずく

清掃中、からまつたホースにつまずき、転倒した。

! 問題点

- ホースがきちんと巻かれていなかった。
- 足元にホースが散乱し、移動スペースが狭かった。
- 足元をよく見ていなかった。



! 防止策

- ホースが長い場合は、ホースリールを使用する。
- 職場として、定期的に整理整頓を行う機会を設ける。
- 職場として、点検表を作成し、定期的に安全点検を行う。

事例

06

転倒

足下に置いた工具を踏む

壊れていた本棚を直すため、本棚を作業しやすいように横にしようと持ち上げたところ、足下に置いてあった工具を踏んでしまいバランスを崩し転倒した。

！問題点

- 本棚を運ぶのに周囲の安全確認をしていなかった。
- 大きな物を運ぶ作業を一人で行ってしまった。

！防止策

- 作業にあたる前に、作業が安全にできるよう整理整頓をする。
- 一人で出来ると思っても大きな物を運ぶ場合などは複数の作業員で行う。



事例

07

転倒

倉庫入口の段差につまずく

掃除用具の入った段ボール箱を倉庫に運んでいたところ、入口の段差につまずき、転倒した。

！問題点

- 足下が見えないなかで、周辺に注意せず荷物を運んでいた。
- つまずきそうな場所がありながら、対策が何もされていなかった。

！防止策

- 台車などの運搬用具を使用し、使えない場合は細心の注意を払いながら運ぶ。
- 大きな荷物を運ぶ場合は、出来るだけ複数の作業員で行い、声かけをしながら作業する。
- 作業場の中で危険だと思われる段差などは、職場内で周知し、注意喚起のテープを貼るなど職場の安全衛生に努める。



事例

08 転倒
物を運搬中

植木鉢を両手で抱えて、運搬している途中、地面のコンクリートの段差に足をとられ、足首を捻って転倒した。

! 問題点

- 前方の視界をふさぐ形で植木鉢を持ってしまった。
- 足下をよく確認せず、運搬してしまった。

! 防止策

- 荷物等が視界をさえぎるようであれば、台車を使用して運搬する。
- 両手で持って運搬する場合でも、足下及び前方を確認しながら注意して運搬する。



事例

09

激突

頭上の配水管のバルブに激突

倉庫内配水管の修理のため、工具入れを床に置いてしゃがみ込んで工具を選び、立ち上がったところ、頭上にあった配水管のバルブに頭をぶつけた。

！問題点

- 行動を起こす前の安全確認が足りなかった。
- 事前の危険箇所の把握・対策が十分でなかった。

！防止策

- 障害物の下で作業を行わない。
- やむを得ず障害物の下等の危険な場所で作業を行う時は、行動を起こす前に安全確認を行い、可能であれば、補助者をつける。
- ヘルメット等の安全具を着用する。
- 衝突するおそれのある危険物には注意喚起用シールやクッション材を取り付ける。



事例

10

激突

下を向いて廊下を清掃中に激突

下を向いたまま廊下の隅を移動しながら掃除していたところ、急に部屋のドアが外側に開き、頭に衝突した。



！問題点

- 前方等を良く見ていなかった。
- 突然ドアが開くことを想定していなかった。
- 危険箇所の把握・対策が十分でなかった。

！防止策

- 作業中に移動する際は、手元ばかりを注視しながらではなく、前方の安全確認を行ってから行う。
- ドアの開閉部分の床に印をつける等、危険箇所であることの注意喚起を行う。

事例

11

落下

修理作業中、工具が落下

修理作業中、被災職員の上方で作業していた職員が、誤って持っていた工具を落とし、その工具が下方で作業していた被災職員の頭に当たり負傷した。

! 問題点

- 相手に危害が及ばないように注意していなかった。
- 危険な物で作業しているにもかかわらず、道具の取扱いを慎重に行わなかった。

! 防止策

- 声かけ、適切な装備の着装等安全のための指示を徹底する。
- 道具を扱う時は手袋を着用し、ヘルメットをかぶるようにする。



事例

12

落下

剪定作業中、枝が落下

木の枝の剪定作業中、真下ではしごを押さえていた被災職員に、上方で切り落とされた枝が落ちて当たり負傷した。

! 問題点

- 枝を切り落とす時に、真下で作業を行っていた職員に当たらないようすべりに相手をよく確認していなかった。
- どの位置までが安全か周知していなかった。
- 切ったものをそのまま下に落としてしまった。

! 防止策

- 枝が落ちる方向をよく確認して切り落とす。
- 枝を落とすときは必ず声をかけ、他の人に当たらないように注意喚起を徹底する。
- 危険区域を表示する。
- 枝を下に落とすときは、そのまま落とさずにロープ等で結んでゆっくり落とす。
- 安全作業手順を定め、その手順に従って作業を進める。



事例

13

はざまれ

倉庫の鉄製のドアが閉まる

ドアクローザーが取り付けられた鉄製ドアが設置してある倉庫から、清掃用具を取り出して倉庫の外に退出しようとしたところ、ドアが閉まる速度が速く、体は倉庫外に出たものの、左手がドアの可動域に残っており、ドアに挟まれた。

！問題点

- ドアクローザーの閉扉速度が速かった。
- 閉扉速度が速いことが周知の事実であったのに、放置されていた。

！防止策

- ドアクローザーを、出入り者の歩行速度に合わせたスピードに調整する。
- 施設上の不具合を発見した場合は、速やかに修繕を依頼する。



事例

14

はざまれ

道路脇の側溝の清掃中

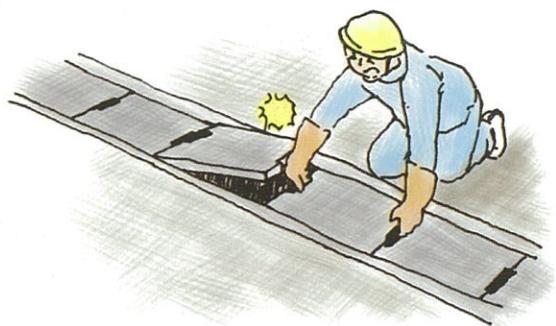
道路脇の側溝の清掃のため、U字溝のコンクリート製の蓋1枚を起こして、U字溝の上に立たせるようにして静止させた状態で2枚目の蓋を外そうとしていたところ、1枚目の蓋が倒ってきて、2枚目の蓋との間に入れていた右手が挟まれた。

！問題点

- 不安定な状態で蓋を立たせたまま、2枚目の蓋を取り外す作業をした。
- 蓋の重さは、1個約60kgであるが、被災職員単独での作業であった。

！防止策

- 蓋と被災職員の間に、ストッパーとなるような器具を用いたり、被災職員の体を入れる等、蓋が転倒した際の緩衝材を設ける。
- 1名が蓋を支えている間にもう1名が作業を行う等、複数での作業とする。



事例

15

巻き込まれ

チェーンソーの使用中

校内の木の枝を剪定するため、脚立に乗って、右手にチェーンソーを持ち、左手で木の枝を押さえて剪定していた時、右側から虫が飛んできたため、とっさに自分の向きを左側に変えたところ、左肘にチェーンソーの刃があたった。



! 問題点

- チェーンソーを片手で使用した。
- 急に向きを変えた。

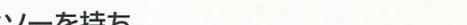
事例

16

切れ・こすれ

チェーンソーの使用中

木の枝を剪定中、切り落とした枝が長かったので、右手にチェーンソーを持ち、左手に枝を持ってさらに短く切っていたところ、手元が滑り、左手を切った。



! 問題点

- チェーンソーを片手で使用した。

! 防止策 (事例15・16共通)

- チェーンソーの取扱いに不慣れな職員には作業させない。
- チェーンソーの使用にあたっては、取扱説明書の注意事項を遵守することが重要である。職場での教育・指導を通じ周知徹底を図る。
- 緊急時にはスイッチを切り、エンジンを停止する。
- 注意喚起用のシールを機器本体に貼付する。



事例

17

切れ・こすれ

裁断機の使用中

紙の裁断機を使用していたところ、刃に指が触れ、負傷した。

! 問題点

- ストッパーが止まっていなかった。
- 使用方法を把握していなかった。
- 裁断時、紙が固定されていなかった。

! 防止策

- 裁断機を使用する際の取り扱いを徹底する(刃の下に手を入れないなど。)。
- 禁止(遵守)事項の明確化及び使用時のマニュアル作成などにより遵守徹底を図る。
- 切り残しの取り出し器具を考案するなど、直接手を危険部分に入れなくても取り出せる工夫をする。



事例

18

切れ・こすれ

カッターの使用中

カッターを使用していたとき、刃先が滑り、親指の甲を切った。

! 問題点

- 手がすべった。
- 注意不足。
- 十分な作業スペースが確保されていなかった。

! 防止策

- 切る方向に手を置かない、よそ見をしない、必要以上に刃を出さないなど注意する。
- 加工対象物が動いて不安定にならないよう注意する。



地方公務員災害補償基金 東京都支部

○ 所在地 ○

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎北側41階

○ お問い合わせ先 ○

TEL: (03) 5320-7362 Fax: (03) 5388-1810

